

鳥取市議会

議長 湯口史章 様

陳 情 書

一つ、市庁舎は、防災をはじめとする行政サービスを担い、将来に渡って鳥取市の発展を支える市民共通の資産である。大規模な地震の発生が予測される今日、庁舎整備は重要かつ喫緊の課題であり、整備の遅れで不安に悩まされるのは、我々市民である。

(平成25年6月13日、各種団体とともに、市庁舎整備の早期結着を求め要望したが、回答は得られていない。)

一つ、市議会は住民投票を実施したものの、その後の検証で、市民に示した内容は実現できないとしたが、結果として、市庁舎整備の方向性は示されなかった。このようなことを受け、市当局は、これまでの経過を踏まえ、昨年11月に市庁舎整備全体構想(素案)を取りまとめ、市議会に提示しているが進展はなく、我々のもとには、市庁舎整備の前進に期待する声が多く寄せられている。

一つ、市議会の責務は、我々市民の代表として、市民のため、将来展望を持った責任ある議論を進め、市庁舎整備の方向を固めることである。事業を決定する権限とその責任は市議会にある。

急がれる市庁舎の整備について、今後も真摯に議論を進め、市議会としての市庁舎整備の方向を早期に取りまとめていただくことを要請する。

以上

平成26年2月18日

(順序不同)

鳥取市自治連合会

住所 鳥取市西町2丁目311

会長 池原 範雄

鳥取市老人クラブ連合会

住所 鳥取市富安2丁目104-1

会長 沖田 博敬

鳥取市身体障害者福祉協会

住所 鳥取市富安2丁目96

会長 松本 正雄

鳥取市自主防災会連合会

住所 鳥取市尚徳町116

会長 武田 恭明

鳥取市連合婦人会

住所 鳥取市東今在家281

会長 佐々木 ちる子

鳥取市消費者団体連絡協議会

住所 鳥取市伏野1722

会長 竹本 佐代子